下水道事業推進対策協議会議事録

日　時　令和 8 年 11 月 10 日（火曜日）　13:30 から 15:00

会　場　水循環センター会議室

出席者　委　員　奥村会長、横住副会長、長谷川委員、牧井委員、小竹委員、熊野委員、佐々木委員、上木委員　８名

事務局　山田建設部理事、兵課長、市村所長、小谷副課長、斉藤副課長、課員８名

欠席者　３名（禿委員、吉村委員、山形委員）

傍聴者　２名

１．委嘱状交付

委嘱状は机上配布し、交付式は省略

２．委員紹介

３．建設部理事あいさつ

４．会長選出

会長　　奥村委員

副会長　横住委員

※会場より異議なし

５．会長あいさつ

６．議事

（質疑応答）

〇Ａ委員

（１）P11 汚水処理人口普及率について

令和 7 年度は令和 6 年度と比較して普及率が上昇しているが、その理由は何か。人口減少の影響なのか。

（事務局）

下水道の整備は概ね完了しており、下水道区域における普及率はほぼ 100%となっている。。今回の普及率向上は、主に合併浄化槽設置区域において転換が進んだことによるものである。今後も合併浄化槽への転換促進と、下水道区域における水洗化率の向上に取り組んでいく。

（２）P14 洪水・内水ハザードマップについて

近年の大雨に対して、下水道課として今後どのような具体的な取り組みを行うのか。

（事務局）

近年は排水施設能力を超える集中豪雨が発生している。すべてを施設整備で対応するには多

額の費用と長期間を要するため、過去の浸水実績やハザードマップを活用し、緊急性や費用対効果を考慮しながら対策を進めていく。

関係部署と連携し、大雨時のパトロールや排水ポンプ設置などの応急対応を継続するとともに、ハザードマップなどのソフト対策と施設整備などのハード対策を組み合わせて浸水対策を進めていく。

（３）P22～ ウォーターPPP について

全国や県内での導入状況はどうなっているのか。また、メリットだけでなくデメリットはないのか。

（事務局）

全国では宮城県や浜松市などが先行事例となっているが、まだ全国的に導入事例は多くない。

県内では福井県、福井市、敦賀市などが検討を進めており、鯖江市も今年度導入可能性調査（FS）を実施している。ただし、県内で既に公告・導入済みの自治体はまだない。

デメリットとしては、下水道・農業集落排水・水道など複数事業を統合すると統括マネジメント機能が必要となり、これまで市職員が担っていた業務も委託対象となる。そのため、導入によって必ずしも大幅な経費削減につながるものではないため、現在精査を進めているところである。

（４）収入増加策について

下水道施設を活用して収入を増やすことはできないか。消化ガスや汚泥の有効利用は検討しているのか。

（事務局）

家久浄化センターで発生する消化ガスは、温水プールのボイラー燃料として利用しているほか、発電設備の燃料としても活用している。

また、発生した汚泥については売却ではなく、民間事業者へ処理委託している。発生した汚泥は、肥料やセメント原料として有効利用しているが、現状では処分費用が発生している。

○Ｂ委員

使用料改定について、経営戦略のシミュレーションを見ると下水道事業全体としては一定の利益が出ているように見える。経営が厳しいことを示すのであれば、基準外繰入金を借入金のような形で表現した方が分かりやすいのではないか。

（事務局）

経営戦略は現行使用料を前提として収支均衡するよう計画されており、不足分は繰入金で補う形となっている。そのため一定の利益が出るような見え方になっている。

基準外繰入金は、一般会計からの繰入金は、教育や福祉など他の行政サービスにも活用できる財源を下水道事業に充てているものであり、受益者負担の観点から課題となっている。

今回の料金改定は基準外繰入金の解消を目標としており、今後の経営戦略見直しにおいては、できる限り自己財源で運営できるよう検討を進めていきたい。

ご指摘いただいた借入金を利用する方法についても見直しの中で検討したい。

〇会長

今回の料金改定は、基準外繰入金をなくしていくことを目的としたものである。今後も経営状況を見ながら検討を進めていただきたい。

〇C委員

国土交通省が推進する持続可能な下水道事業運営の中で、インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）、下水道 DX、職員のスキルアップについて、現状と今後の取り組みを教えてほしい。

（事務局）

群マネについては県主体で広域化に向けた検討が進められている。

DX については GIS 等を活用し、施設情報や修繕履歴を蓄積することで効率的な維持管理や予防保全に活用している。

職員のスキルアップについては、各種研修への参加や下水道協会等の研修会を活用している。ウォーターPPP 導入後も委託内容を適切に確認できる能力が必要であり、人事異動による知識の断絶を防ぎながら技術継承に取り組んでいる。

〇会長

ウォーターPPP は 10 年程度の長期契約となるため、受託事業者にとっても人材確保が重要となる。しかし、設備維持管理を担う技術者の確保は全国的にも難しい状況である。

長期契約のメリットを生かしながら、地元企業や地域全体で人材育成・人材確保ができる仕組みづくりを進めていただきたい。

また、近年は豪雨災害が頻発しているため、ハザードマップの活用や関係機関との連携を図り、市民の安全確保に努めていただきたい。

〇A委員

委嘱期間が 2 年間とのことだが、今後の会議スケジュールを示してもらえるとありがたい。

（事務局）

協議会は、使用料改定など審議事項がある場合には複数回開催するが、審議事項がない場合は年 1 回程度の開催としている。

本年度については今回のみの開催予定である。今後も気付いた点があれば事務局まで随時意見を寄せていただきたい。

〇会長

協議会で承認した計画については着実に進められているが、進捗状況については委員まで伝わりにくい部分もある。大きな変化があれば今後も情報提供をお願いしたい。

７．その他

特になし

８．課長あいさつ

人口減少や施設老朽化が進み、従来と同じ考え方だけでは下水道事業を維持できない時代になっている。また全国では下水道施設に関連した重大事故も発生している。

本日いただいた様々なご意見を今後の下水道事業運営に反映し、効率的かつ安全な事業運営に努めていきたい。

９．閉会

１５：００閉会